

令和 6 年度 第 1 回 北海道支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和 6 年 8 月 2 6 日 (月) ホテルエミシア札幌 3 階クラウン	
委員 (五十音順、敬称略)	大浦 恵 (公認会計士・税理士) 作間 豪昭 (弁護士) 杉山 隆文 (北海道大学大学院工学研究院教授) 田村 亨 (室蘭工業大学 名誉教授) 平本 健太 (北海道大学大学院経済学研究院教授) 山本 哲生 (北海道大学大学院法学研究科教授)	
審議対象期間	令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日	
抽出案件	総件数 6 件	備 考
○工事	4 件	
・ 一般競争	1 件	・ 道東自動車道 狩勝第一トンネル工事
・ 条件付一般競争	1 件	・ 札幌自動車道 丘珠高架橋塗替塗装工事
・ 条件付一般競争 (指名併用型)	1 件	・ 道東自動車道 十勝清水 I C ～本別 I C 間 可変式速度規制標識設備更新工事
・ 随意契約	1 件	・ 道央自動車道 丸加山地区のり面対策工事
○調査等	1 件	・ 北海道支社管内 休憩施設予備検討業務
○物品・役務	1 件	・ 道央自動車道 ロータリー除雪車購入
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回答
【令和５年度第２回入札監視委員会審議概要】 ・意見等なし 【入札監視統一事務局の報告】 ・意見等なし 【入札・契約手続きの運用状況】 「工事等業務の発注状況」 「競争参加資格停止等の運用状況」 「一次苦情及び一次説明処理状況」 ・意見等なし 【抽出事案の審議】 「道東自動車道 狩勝第一トンネル工事」 ・本件は、入札価格評価点が１位であり、かつ、総合評価点が１位の者が落札したことになるのか。 ・入札価格が調査基準価格を下回った際に、価格評価点が０点になると、基本的に低入札の者は落札することができないようになっている。このような方式を採用している理由は何か。 「札幌自動車道 丘珠高架橋塗替塗装工事」 ・本件については、Ａ社とＢ社の入札価格を比較した際に、Ａ社の方が２,０００万円ほど安価であるが、技術評価点がＡ社の方が高く、総合評価点はＡ社の方が高いため、Ａ社が落札したということか。 ・Ａ社とＢ社の技術評価点の差は、過去の業務実績の有無によって生じている。そのため、価格の評価よりも実績の有無が重視されているように見えるが、その点について全体的な公平性の観点からどのように考えているのか。 ・表彰する案件はどのように選定されているのか。	・その通りです。 ・総合評価落札方式は、価格評価と技術評価を踏まえて総合的に判断する方式であり、低入札での競争を抑制するため、低入札の者の価格評価点をあえて０点としています。 ・その通りです。 ・Ａ社とＢ社の技術評価点の差は、同一工事種別における当社からの表彰実績の有無によるものです。表彰実績は、過去に良い成果品を工期内にかつ安全に納めていただいたことの証であり、その実績を本件工事の技術評価として評価しています。 ・その工事が、当社で定めるしゅん功評定に基づき、全体を通して内容的に他の工事と比較して非常に良

「道東自動車道 十勝清水ＩＣ～本別ＩＣ間可変式速度規制標識設備更新工事」 ・企業に求める納入実績では、機器の仕様に関しては指定されているが、納入の規模については求めないのか。本件工事以外の機器の納入実績を求める工事の場合も同様か。 ・本件工事では、指名された者は全員辞退している一方で、指名されていない２者が競争に参加している。NEXCO 東日本が定めた指名基準に該当する者が全員辞退することは、頻繁にあるのか。 「道央自動車道 丸加山地区のり面対策工事」 ・意見等なし 「北海道支社管内 休憩施設予備検討業務」 ・技術評価の項目及び配点の設定の流れはどのようなになっているのか。 ・評価項目の点数上限が決まっているため、飛び抜けて良い評価や革新的な評価があっても、その枠内での評価に留まることになる。そのため、需要に非常にマッチしていると感じても、総合評価で十分に反映されず、落札者とならなかった事例は発生していないのであろうか。 「道央自動車道 ロータリー除雪車購入」 ・本件入札に参加できる要件を満たしている者は、日本全国に多くあるものなのか。	いものと判断した場合に表彰しています。 ・機器は工場で作られるため、発注の規模に関係なく品質を担保できると考えています。そのため、要件にはしておりません。他の機器の納入を求める工事においても同様です。 ・指名した者全員が辞退した工事は少ない印象です。他方で、多くの指名者が競争に参加している訳ではなく、平均すると２～３者程度になるかと存じます。 ・入札公告前に支社で審議し決定しています。 ・技術提案に係る点数については、相対評価に基づいて採点しています。点数の上限は決まっていますが、その範囲内で相対的に判断し、点数の格差をつけています。 ・本件入札で購入する車両は、NEXCO 東日本が技術公募を行い、それに応募してきた２社と共同開発したものです。本件発注では、一般競争入札として広く競争参加者を募集していますが、共同開発した２社のみが参加している状況を鑑みると、本件入札に参加できる要件を満たす者はこの２社に限られている可能性が高いと考えています。
---	--

【審議結果の報告】

・入札方式別に抽出した6件の案件についての工事等の概要、業者選定理由、入札までの経緯の説明を受け、当委員会において審議したところ、適正に処理されていることを報告いたします。